

第 39 回森町産業祭「もりもり 2 万人まつり & 農協祭」出店者募集要項

- 1 名 称 第 39 回森町産業祭「もりもり 2 万人まつり & 農協祭」
- 2 主 催 森町産業祭実行委員会
- 3 会 場 森町文化会館お祭り広場及び駐車場（周智郡森町森 1485）
ヤマハ発動機(株)遠州森町工場第 16 駐車場
- 4 日 時 令和 8 年 1 1 月 2 2 日（日） ※雨天決行・荒天中止
午前 9 時 0 0 分～午後 3 時 3 0 分
（販売時間：午前 9 時 0 0 分～午後 3 時 0 0 分）

- 5 申 込 方 法 以下のいずれかの方法によりお申し込みください。

（1）書類申請

申込書に必要事項を記入し、添付書類（誓約書、本人確認書、営業許可証の写し）を添えて、事務局へ持参または郵送してください。なお、申込書及び添付書類は事務局にご連絡いただくか、森町ホームページからダウンロードしてください。

（2）電子申請

以下の申込フォームより、必要事項を入力し、
添付書類（誓約書、本人確認書、営業許可証の写し）
の写真やスキャンデータをアップロードしてください。

【フォーム URL】 <https://logoform.jp/form/wcGa/1674602>



↑ 申込フォーム

※出店者は、静岡県内の方に限らせていただきます。

※森町内関係者の受付を優先的に行い、余裕コマ数について町外（県内）からの受付を行います。なお、町外からの出店希望者が多数の場合は、書類選考とさせていただきます。

- 6 申 込 期 限 令和 8 年 8 月 1 4 日（金）～令和 8 年 9 月 1 1 日（金）
出店可否は、事務局にて 9 月下旬に決定し、連絡します。
※申込み後のキャンセルは出来ません。
※郵送の場合は消印有効です。

- 7 出店コマ数 1 団体 3 コマを上限とさせていただきます。
1 コマ（テント 1 張（3.6m×2.7m））につき、机（販売台）1 台（1.8m×0.9m）、椅子 2 脚は、実行委員会で準備します。
※それ以外に必要な場合は、出店申込書に記入してください。
※コマ数（テント数）に限りがありますのでご希望に添えない場合がございます。
※キッチンカーでの出店は出来ません。

- 8 出 店 料
- | | | |
|-----------|----------------------------|--------------|
| (1) 町内出店者 | テント 1 張につき | 8,800 円（税込） |
| (2) 町外出店者 | テント 1 張につき | 17,600 円（税込） |
| (3) 追加設備 | ・机 1 台につき | 1,100 円（税込） |
| | ・椅子 1 脚につき | 550 円（税込） |
| | ・テント用横幕 1 コマ分 | 3,300 円（税込） |
| | ・電気利用料 | 3,300 円（税込） |
| | コンセント 1 個（2 口合計 1,500W まで） | |

(追加設備、労務、販売経費、出店物に対する保険金、対人賠償等の賠償金等は、出店者負担となります。)

※やむを得ない理由により出店できなくなった場合、出店料及び追加設備料は、返金出来ません。

※会場内で調理を行う場合は、必ずテントの横幕を用意してください。横幕をお持ちの場合は、持参していただいても構いません。

※会場内は発電機の持込はできません。ポータブル蓄電池の持込は可能です。

- 9 搬入・搬出 (1) 搬入時間 当日午前6時00分から午前8時30分まで(予定)
(2) 搬出時間 当日午後3時30分から(予定)
※搬出入の詳細については、出店者会議(11月上旬開催予定)でお知らせします。
- 10 駐 車 場 出店者指定駐車場を用意しますので、申込書または申込フォームに必要台数を記入してください。
※駐車場の数に限りがありますのでご希望に添えない場合がございます。

11 注 意 事 項

以下の注意事項をご理解、ご承諾の上、出店の申込みをお願いいたします。

- (1) 飲食物を取り扱う出店者は、衛生面に十分注意してください。また、飲食物の調理、製造又は酒類の販売など保健所等の許可が必要な場合は、各店で責任を持って申請してください。
(※出店内容により保健所からの確認があります。)
- (2) 火気等を使用する場合は、各自で消火器をご準備ください。当日、消防署の立入検査があります。
- (3) 各種感染防止対策を含む衛生管理として、マスク及びビニール手袋の着用、手指消毒用アルコールの設置等の準備をしてください。
- (4) 主催者は、会場全般の保安全管理にあたりますが、出店物の紛失、盗難、破損、損傷、その他会場内で発生した事故などに対する損害賠償の責任は負いかねます。ご出店に際する輸送や設営／撤去、その他、出店者の行為に属するものの費用並びに損害賠償等のリスクが想定される場合は、個別に出店者が保険を掛けてください。
- (5) 警報発令等(大雨・洪水・暴風等)や社会情勢等によりイベントが中止された場合、出店者の仕入れやその他の経費等の一切につき、主催者では負担いたしません。

- 12 問い合わせ 森町産業祭実行委員会(事務局:森町役場産業政策課)
住 所 〒437-0293 周智郡森町森2101-1
T E L 0538-85-6316 / F A X 0538-86-6514
E-mail sei_sangyo@town.shizuoka-mori.lg.jp